



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出（買い増し）



弁護士ドットコム<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが9月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの弁護士ドットコム株式保有比率は、6.36%と1.20%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年9月14日。